

# お知らせ ~ごみの分け方・出し方~

西天北五町衛生施設組合

## ☆生ごみの分別徹底についてのお願い

日頃よりごみの分別取集にご協力いただき、誠にありがとうございます。

近年、一般ごみの指定袋内に『生ごみ』が混入されていることが多く見受けられます。

一般ごみは機械で破碎処理されていますが、生ごみは水分が多く含まれているため、処理する機械にさびが発生しやすくなり、故障の原因となります。

西天北クリーンセンター、リサイクルプラザ、最終処分場は西天北五町の共有財産です。

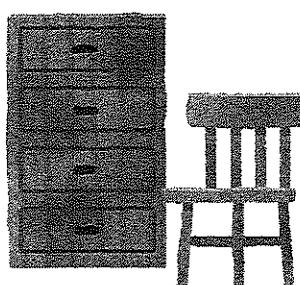
正しいごみの分別により施設の延命化が図られるとともに、生ごみはメタン発酵処理方式で衛生的に処理され、処理過程で発生するバイオガスも熱エネルギーとして有効に活用されるため、ごみ処理コストを抑え、ひいては各町からの負担金抑制にもつながります。

ごみの分別に関しては種類も多く、ご苦労されていることと思われますが、安定したごみ処理の継続に向け、引き続き、地域の皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ☆粗大ごみの戸別収集について

粗大ごみは毎年4月から11月までの第1土曜日に収集しており、収集日の前々日の木曜日（木曜日が祝日の場合は更にその前日）までに申し込みが必要です。

今年最初の収集日は4月3日（土）となりますので4月1日（木）までの申し込みとなります。（申込先：Tel 01632-5-1154）



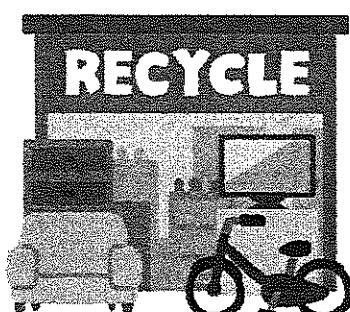
リサイクルプラザへ直接搬入する場合は、申し込みの必要はありません。 土日、年末年始（12月31日～1月3日）以外は、いつでも受け入れています。（受入時間：午前9時～正午、午後1時～4時）

いずれの場合も「粗大ごみ処理券（1個につき1枚540円）」が必要です。（粗大ごみ処理券は、リサイクルプラザでも購入できます。）

※事業所から出る粗大ごみは、一部例外を除き基本的には産業廃棄物となり、組合では受けできませんのでご注意ください。

※粗大ごみなどを出す前に、Reuse（リユース：再利用）を考えてみませんか？

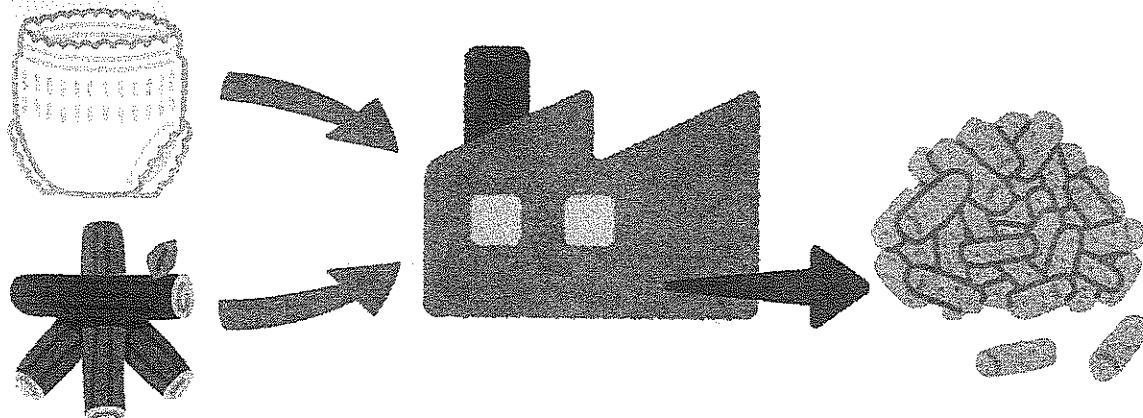
例）近所の人や知り合いなどに使わなくなったものをあげる  
リサイクルショップやフリーマーケットを利用するなど



## ☆使用済み紙おむつ燃料化施設について

令和元年度に着工の『使用済み紙おむつ燃料化施設』が今年度（令和2年度）完成し、令和3年4月より稼働いたします。

使用済み紙おむつ（当面は事業所から排出される紙おむつのみ処理）と木質チップを混合したペレット燃料を製造する施設であり、今まで最終処分場に埋め立てていた使用済み紙おむつを有効活用することで、現最終処分場の延命化と新規最終処分場の建設費抑制が図られます。



## ☆組合の経費について

令和3年度の当組合の予算状況は次のとおりです。

単位：千円

歳 入		歳 出	
各 町 負 担 金	418,355	議 会 費	181
構成5町の負担金		組合の議会等に要する費用	
使 用 料	14,269	総 務 費	312
浄化槽・下水道汚泥の処理料金		組合の監査・基金積立等に要する費用	
手 数 料	83,160	清 掃 総 務 費	42,646
し尿・ごみ・動物処理料金等		人件費等	
財 産 収 入	7,894	し 尿 处 理 費	196,764
資源ごみの売扱収入等		し尿・浄化槽汚泥処理等経費	
繰 入 金	22,710	ごみ 处 理 費	306,918
財政調整基金からの繰入金		ごみ処理等経費	
繰 越 金	5,000	予 備 費	5,000
前年度からの繰越金			
雜 入	433		
その他収入			
合 計	551,821	合 計	551,821